

## 生徒指導研修会報告書

日 時 11月8日(火) 13:00 開会

参加者 36名

報 告 「静岡県ヤングケアラー実態調査結果報告」

講 師 静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課こども家庭班 副班長 北川明宏様

講 演 「中学校・高等学校におけるヤングケアラー実態の理解と学校の対応等」

講 師 スクールソーシャルワーカー 鈴木洋貴様

今年度の研修会では、ここ数年で取り上げられることが増えたヤングケアラーについてテーマを設定し、講演会と情報交換会を行った。

私立学校におけるスクールソーシャルワーカー(SSW)の役割等の認知が不足していると感じた。

SSWの主な役割としては、①地域とつなぐ。②対応や出会い等を調整する。③新しい支援の型を構築する。④仲介や代弁する。の4つとされている。またスクールカウンセラーSCとSSWの違いとしては、問題や事象に対しての視点の違いとされていて、SCが心理的視点に焦点をあてている一方、SSWは福祉的視点で見立てて働きかける。生徒や家庭の抱える問題等を見極め、誰に相談するかが非常に重要だと感じる。

ヤングケアラーに限ったことではないが、ケース会議の重要性についても再度確認することが出来た。多角的な視点からその生徒や家庭を見ることによって物事の本質を捉えることが出来、支援の見立てが可能となる。「全て認識している。」という思い過ごしにより、見落としていることもあるという認識を学校側は持つべきである。

またヤングケアラーは発見することが非常に大切とされている。ただ問題点として“自分がヤングケアラーだと認識していないことが多い”ということも多くある。気付かぬうちに子どもの権利が侵害されていたり、進路に大きな影響を与えたりすることもある。この発見について学校の存在は非常に重要で、学校側は生徒が相談しやすい環境を作ったり、変化に気づきやすい状況を作ったりすることが求められる。また生徒の様子を見て変化に気づく力も教員に求められる素質の1つである。解決に向けては学校だけで対応することは難しく、行政との関係も非常に重要だ。各市町村によって対応が異なる部分や、まだまだ整備されていないことも多く、教育と福祉の連携が今後の大きな課題ともいえる。

校内にヤングケアラーと思われる生徒がいる、対応に苦慮している、適切な支援がわからないという場合も多くある。現在は静岡県ヤングケアラー支援構築事業として「ヤングケアラー支援のためのヘルプデスク」が設けられているため、何かあればまずそこに相談し、対応について考えていく必要がある。

### 情報交換会

3グループに分かれての情報交換会を実施。\*記録は別紙。

テーマ「ヤングケアラー等、家庭に配慮の必要な生徒への指導・支援や校内外における対応について」